

令和7年2月28日

嬉野市議会
議長 辻 浩一 様

議会活性化特別委員会
委員長 諸井 義人

議会活性化特別委員会報告書

令和6年第4回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名 「議会の活性化を図るための調査研究」

調査の理由

令和6年11月に嬉野市内全7コミュニティを対象に「議員とかたろう会」を4日間かけて行った。市内全地区を対象に行ったのは久しぶりのことで、区長を中心に役員等においては地区の要望や問題点を多く提案され、多種多様な意見があることも確認できた。今回、大分県の由布市及び佐伯市を訪問し、いろいろな形態の報告会の実態や問題点を把握できた。今後、嬉野市の議会活性化及び議員とかたろう会開催の発展につなげるために調査研究を行った。

調査の概要

I 議会報告会（議員とかたろう会）について

調査日時 令和7年1月21日（火）14時から15時30分まで

場所 大分県由布市役所

対応者	由布市議会	議長	甲斐 裕一 氏
	〃	副議長	佐藤 孝明 氏
	〃	議会活性化特別委員会委員長	加藤 祐三 氏
	〃	議会活性化特別委員会副委員長	吉村 益則 氏
	〃	議会事務局局長補佐	富川 由佳 氏

1. 由布市の概要

由布市は、大分県のほぼ中央地域に位置し、宇佐市や別府市、竹田市、大分市、玖珠郡に接している。平成の大合併が進む中、平成17年10月1日に狭間町と庄内町、湯布院町が合併し、由布市が誕生した。議員定数18名。

商工業の狭間、自然と農業の庄内、観光と温泉の湯布院の3地区があり、快適で住みよいまちを目指していて、嬉野市と似たところがある。人口は33,531人、面積は319.32㎢となっている。湯布院温泉を中心に年間380万人の観光客で大いに賑わっている。

2. 由布市の議会報告会の概要

(1) 市民交換会

庄内会場、湯布院会場、狭間会場において5月17日～19日の3日間、所要時間90分で開催。54名参加、全議員対応。

第1部（30分）議会の仕組みを議会活性化特別委員会より説明

3 常任委員会より当初予算及び補正予算の報告

第2部（55分）どうなる由布市で意見交換

議員のなり手不足について説明

(2) 意見交換会

・由布市女性団体連絡協議会と2月7日に開催。所要時間約2時間、41名参加、全議員対応。

・ジュニアリーダーズ（市内在住中高生）との意見交換会の予定。

出前授業の形式で90分の時間で議会についての説明、質疑応答を行い、若者の視点や意見を市政に取り入れることを目指す。市政への興味を持ってもらう。

3. 委員会の意見

視察を行った由布市では、本市と同様に議会基本条例の目的が達成されているかを評価及び考察し、市民が議会を通じて市政に反映されるように検証しなければいけないとしている。検証内容を協議する中で、各議員が条例の趣旨及び内容を理解したうえで、資質向上を図ると確認している。

議会報告会も本市と同じように行っていた。内容においては市民の要望ばかりにならないようにある程度のテーマを中心に意見交換を行っていた。また、ある団体からの意見交換会の要望を受けての実施もされていた。由布市で合併前の旧町単位で行われていた点では、今回本市が行ったコミュニティ単位の方がより多くの意見が取り入れられると感じた。

また、初めての開催として紹介された「こども未来議会」の開催は、未来を担う子どもたちが議会の仕組みや政策決定のプロセスを体験することにより政治や地域社会への関心を高め、子どもたちの視点を取り入れた地域づくりにも繋がることで非常に良い活動である。

調査の概要

Ⅱ 議会報告会（議員とかたろう会）について

調査日時 令和7年1月22日（水）10時から11時30分まで

場所 大分県佐伯市役所

対応者	佐伯市議会	議長	吉良 栄三 氏
	〃	議会運営員会委員長	塩月 健治 氏
	〃	議会運営委員会副委員長	廣津留 龍二 氏
	〃	議会改革推進委員会委員長	富松 万平 氏
	〃	議会改革推進委員会副委員長	西條 隆洋 氏
	佐伯市議会事務局	局長	森崎 和明 氏
	〃	次長	吉田 康邦 氏
	〃	総括主幹	根木 竜樹 氏
	〃	書記	中村 創 氏

1. 佐伯市の概要

佐伯市は、大分県南東部に位置し、西は祖母傾国定公園の一角をなす山々に囲まれ、東は豊後水道の海を臨む人口65,091人、面積は903.14km²で九州では一番広い面積を有する市である。平成17年3月3日に旧佐伯市と旧南海部郡の5町3村が合併し、新市制20周年である。議員定数25名。

2. 佐伯市の議会報告会の概要

佐伯市においては、議会基本条例の規定に基づき、市民との対話により議会機能の強化を図り、活力ある市政の発展に資するために佐伯市議会報告会開催要項を定めている。

- (1) 実施時期は、原則として毎年5月に開催する。
- (2) 議会報告会は、中学校区を基礎とした16箇所で開催する。
- (3) 期日及び会場は、担当する班において協議し、議会運営委員会で調整する。
各地区の公共施設を利用し、毎年同じ施設にならないよう配慮する。
班編成は、出身地、常任委員会を考慮して4つの班に抽選で決定する。
周知は、議員の参加呼びかけ、市報、市議会だよりやHP等による。
結果の公表は、班長が全員協議会において概要を報告し、議員間で協議する。
意見や要望等に対する検討の結果は、議会広報等により公表する。

3. 委員会の意見

佐伯市議会の議会報告会「議員と語ろう会」は、開催要項を基本に半年前から各班で協議を行い、緻密な計画の下で開催されている。

佐伯市が合併により地理的に広範囲に渡っているのと、人口等も多いので中学校単位の大きなコミュニティ単位となっている。また、大分県内での人口減少率が高い地域であることも考慮に入れ、テーマを設定されている。最近は、人口減少問題や消防団員不足、学校給食費無償化をテーマにして開催されていた。

佐伯市の「議員と語ろう会」は、平日ではなく土曜日と日曜日に開催されている。開催日については、本市においても今後研究していかなければいけない課題である。また、女性の参加者が少ないことも課題と言われていた。女性や若者参加については、本市においても今後の課題として捉え、広く市民の声を受け入れて、市政に活かす研究をする必要がある。